

酒田ふれあい商工会

第60号

情報かわら版

令和元年9月4日発行

【HP アドレス】 <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/fureai/> 商工会事務所:TEL0234-52-3012

◆ わがままマルシェ開催 ◆

第2回「わがままマルシェ」を開催します！ 主催：酒田ふれあい商工会

実施日

【日 時】 10月13日(日) 10:00~14:30

【場 所】 平田農村環境改善センター 駐車場・ホール(雨天時:ホール)

コンセプト

①企業間連携 = Matching (異なったものを組み合わせる)

②価値創造 = Make (地域のモノで創り上げる)

③販売機会創出 = Marche (市場・生産物を持ち寄って販売)

今年度も『地域の食』をテーマに、出店者・来場者・地域の皆様
が楽しめる「マルシェ」開催に向けて、実行委員および役職員一同、
全力を上げて準備を進めております。

なぜ、マルシェ??と思われる方もいらっしゃるかと思いますが
…。当地域でも、少子高齢化・人口減少による購買力の低下、高齢
化や後継者不足が深刻な課題となっており、会員事業所数も減少の
一途を辿っている現状です。厳しい状況下ではございますが、「マ
ルシェ」の開催を通して、地域商工業者等の販売促進と地域活性化
の一助となればと考えております。

会員事業所間の連携による「当日限定コラボ商品」・地域農産物を活かした「タイムイベ
ント」など、出店者も来場者も楽しめる内容を企画しています。事業の実施にあたっては、酒田
市より全面的にご協力を頂いております。

10月13日(日)会場内でより多くの皆様のお顔を拝見できること楽しみにしています。
ご来場お待ちしております！！

※詳細につきましては、同封のチラシをご覧ください。



～わがままマルシェ 協賛金の御礼～

この度は、「酒田ふれあい商工会主催事業“わがままマルシェ”」に
多大なるご協賛を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。協賛いた
だいた皆様につきましては、当日会場内で使用可能なサービス券を
後日進呈させていただきます。ご来場お待ちしております。



QRコードを読み込んでフォロー&リツイート!!

10月より 軽減税率制度 が実施されます

消費税の税率が10月1日に現行の8%から10%に引き上げられ、これと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率 8%	品目や 場所など	標準税率 10%
みりん風調味料	食材	本みりん
ミネラルウォーター	水	水道水
税抜き1万円以下で食品が3分の2以上	おもちゃ付きの菓子、雑貨と食品の福袋	1万円超や食品が3分の2未満
持ち帰り	コンビニ弁当、飲料	イトインコーナー
テークアウト、宅配	牛丼、ピザ	店内で食事
土産バック	回転すし	食べ残しの持ち帰り
座席で食べる	映画館の売店	店管理のテーブル
店と無関係の公園ベンチで食べる	屋台のおでん、移動販売車の弁当	店とベンチ設置者が客の利用に合意
学校給食	料理の提供	ケータリング
果物の販売	果樹園	果物狩りの入園料

【山形新聞：8月2日付】

対象 酒類・外食を除く飲食料品
定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

軽減税率制度の下では、売上や仕入を税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存などが必要となります。このような事務は、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者はもとより、軽減税率の対象品目の売上がない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、多くの事業者に関係します。

軽減税率に係る「帳簿」のつけ方

消費税率が複数税率（8%・10%）となりますので、10月以降の日々の経理において帳簿には軽減税率対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。また、請求書を発行する際には、税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載する必要があります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

XX年 月 日	摘要	税区分	借方 (円)
11 30	△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000
11 30	△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200

領収書と合わせて
レシートも
保存さねばねの～



《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

△△商事㈱		
令和XX年11月30日		
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

※は軽減税率対象品目

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間：2019年10月1日～2020年6月30日

- メリット
- ① 今なら端末導入のご負担なし
 - ② 期間中の決済手数料は実質2.17%
 - ③ 消費者還元で集客力UP！



軽減税率対策
補助金対象の
端末支援に
についても比較・
検討ください！

【ご不明な点は、お気軽に商工会へお問い合わせください】

事業者	消費者還元
中小・小規模事業者	5%
フランチャイズチェーン等 (中小・小規模事業者) ※本部が大企業に該当	2%
揮発油販売業 (中小・小規模事業者)	2%

キャッシュレス決済個別説明会 を開催しました

10月1日より消費税が10%に引き上げされ、それに伴いキャッシュレス決済による還元が実施されます！国では、2025年までキャッシュレス比率を40%に引き上げる目標を掲げ、庄内でも今後急速な普及が予想されます。当会でも6月18日にキャッシュレス決済個別説明会を開催しました。決済業者の手続きは混みあっており、1ヵ月以上かかる場合もあるという事です。



お早めの対応をお勧めします！！

※キャッシュレス・ポイント還元事業を実施するためには・・・

①キャッシュレス決済事業者との契約

②決済事業者を通じて「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録

が必要になります。ご注意ください。



企業人ゴルフコンペ を開催しました

6月27日に酒田法人会と酒田ふれあい商工会の共催により、庄内ゴルフ倶楽部にて「企業人ゴルフコンペ」が開催されました。当日は15名の方に参加いただき、白熱したプレーが繰り広げられました。会員同士の交流を深め、笑顔と歓声の溢れるものとなりました。

★ 成績 ★

順位	氏名	事業所名
優勝	渋谷 憲和	ヘアサロンシブヤ (平田)
準優勝	元木 康弘	庄内銀行観音寺支店 (八幡)
3位	吉村 俊一	(株)みどりサービス (平田)



2019年上期ヒット商品番付！

【日経MJ6月5日付】

日経MJが消費動向や世相を踏まえ、上半期の「流行り」を番付表にまとめました。

～「東」～

横綱 … 「令和」

大関 … 「10連休」

関脇 … 「東京五輪チケット」

小結 … 「樹木希林さん 本」



～「西」～

横綱 … 「スマホペイ還元」

大関 … 「任天堂 大乱闘スマッシュブラザーズ SPECIAL」

関脇 … 「ダイナミックプライシング」

小結 … 「翔んで埼玉」



「令和」の時代がはじまり、改元婚や御朱印ブームが話題となりました。

そして来年はいよいよ東京オリンピック。今年5月からはチケットの販売が開始されました。

商工貯蓄共済のご案内

- 加入対象 6歳～65歳で商工会の会員及びその家族、従業員の方です。法人契約もOK!!
- 加入期間 10年間（満期までの間に積立の一部払出も可能です。）
- 掛金 年齢に関係なく貯蓄重視型、保障重視型とも1口 **2,500円**



◆商工貯蓄共済は3つの特典◆

貯蓄

融資

生命

- 大切な家族の為に…
- 会社や従業員の為に…
- そして何よりも自分の為の共済です

たとえば・・・

年齢	月額掛金	死亡保険金	10年後の積立予想 金額（男性）	10年後の積立予想 金額（女性）
35歳	10,000円	800万円	957,852円	990,504円
45歳	10,000円	800万円	809,000円	890,624円
55歳	10,000円	200万円	977,460円	1,040,732円

山形県最低労働賃金（R1.10.1～）

27円UP! **790円**

働き方改革

職員コラム

自分には関係ないと思っていないですか

最近、テレビやネットニュースなどで、「働き方改革」について取り上げられているのが多く見られます。ただ、ひとえに「働き方改革」といっても、大企業クラスの話で、私たちにはあまり関係のない話に聞こえちゃいますよね。でも、会社の規模を問わず、全企業を対象として一律に導入されますので、対策を考える必要があります。

労働者に年5日の有給休暇を取得させなかった場合、会社に30万円以下の罰金が課されます。大変ですよね💧💧

労働力不足は地方に住む私たちにとっても大変深刻な問題です。山形県の最低労働賃金も改正なるタイミングですので、再度働き方について見直ししてみませんか。

今後も、国の政策・動向に注目していかなければと思う今日この頃です。

会費納入のご案内

商工会費の後期納付時期となりました。ご理解・ご協力の程お願い致します。

◆納入期限 後期:10月31日(木)◆

※詳しくは、商工会費納入書をご覧ください。

山形県商工会等職員試験のご案内

【試験日】 10月19日（土）

【試験会場】 霞城セントラル 15階会議室

【申込期間】 9月24日～10月1日（火）

※詳しくは、当会HPをご覧ください。

～今後の予定～

9月28・29日 まつやま大手門
クラフトフェア

10月13日 わがままマルシェ

10月26・27日 さかた産業フェア

10月27日 やわた産業まつり

10月29日 個別相談会

11月3日 ひらた産業まつり

11月4日 城下町松山秋まつり